

## 第7回 加古川市上下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 平成31年2月19日（火）午後1時から午後2時30分

■場 所 加古川市水道庁舎4階 441会議室

### ■出席者

#### ■委員（五十音順）

足立委員、田端委員、檀委員、原委員、樋口委員、松本委員、  
八代醒委員

#### ■事務局

池澤上下水道局長、岸本上下水道局次長、  
中務上下水道局参事（技術担当）、植田経営管理課長、  
藤村施設課長、加古施設課中西条浄水場担当課長、井上配水課長、  
岡崎経営管理課副課長、吉田経営管理課管理係長、  
川上経営管理課経営係長、辰巳経営管理課経営担当係長、  
松村経営管理課管理係主査、石原経営管理課管理係書記、  
株式会社日水コン社員3名

### ■次 第

1 開会

2 事務局紹介

3 議事

- ・「新水道ビジョン」「新下水道ビジョン」のパブリックコメント結果について
- ・次年度以降の運営審議会について

4 閉 会

### ■配付資料

1 次第

2 第7回加古川市上下水道事業運営審議会 資料

- ・「新水道ビジョン」案
- ・「新下水道ビジョン」案
- ・「新水道ビジョン」パブリックコメント回答案
- ・「新下水道ビジョン」パブリックコメント回答案

■傍聴人の数 なし

## ■議事要旨

### 1 開会

### 2 事務局紹介

### 3 議事

会 長：本日の会議の傍聴を希望される方がありましたら、事務局よりご入場をご案内ください。

事務局：ありません。

会 長：傍聴者なしですね。では傍聴者なしということで進めてさせていただきます。本日の中心の議題は、議事（１）新水道ビジョンと新下水道ビジョンのパブリックコメントの結果ということでございます。12月11日付で皆様に書面でお送りしたと思いますが、翌12月12日から平成31年1月11日まで、一か月間でございますが、パブリックコメントを行いました。この際にご提出いただいた内容についての対応でございます。これについて、事務局から対応案をご提示いただきご議論いただきたいと思いますと思っております。既にご覧いただいているかもしれませんが、上水道、下水道それぞれのパブリックコメントがお手元の方にあると思います。まずは「水道ビジョン」の方から、パブリックコメントの結果について、資料の説明を事務局の方からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局：まず12月から1月にかけて実施いたしましたパブリックコメントについて、結果を報告いたします。主に市内在住の方を対象に新水道ビジョンと新下水道ビジョンの素案に対するご意見を募集したところ、水道ビジョンは10人の方から87件のご意見を、下水道ビジョンは14人の方から85件のご意見を、それぞれいただきました。いただいたご意見とそのご意見に対する回答をまとめた資料が「水道ビジョンパブリックコメント回答案」と「下水道ビジョンパブリックコメント回答案」になっております。いただいたご意見をもとにビジョンの内容を修正しているものについては、回答案を網掛けにし、ビジョンの修正を伴わないご意見については、網掛けをしていません。また、先日送付いたしましたビジョンの素案は、パブリックコメントの意見をもとに修正した箇所を黄色の網掛けにしております。水道・下水道それぞれ80件以上のご意見があるため、ビジョンを修正する箇所を中心に説明いたします。なお、パブリックコメント実施前の案と実施後の修正案を見比べていただいた方がわかりやすいと思いますので、お手元の紙ファイルにつづっています修正前のビジョンと、送付しました修正後のビジョンを見比べながらお聞きください。では、まず水道ビジョンから説明いたします。

水道ビジョンパブリックコメント回答案の1ページをご覧ください。全般的な事項のうち、上から二つ目の項目ですが、「水道法の改正に伴い水道事業が民営化した場合に安全で安心な水が供給されるか不安であり、民営化には反対である」というご意見が8件ありました。このご意見に対する上下水道局の考えは右側の対応欄に記載しております。現時点では民営化の予定はありませんので、民営化に関する内容はビジョンに記載しておりません。引き続き、市が責任を持って安全で安心な水道水を市民の皆さまに供給してまいります。続きまして、回答案1ページの2-1と2ページの3-3に関する修正ですが、ビジョンの7ページをご覧ください。加古川市の配水系統図を掲載しています。加古川市は、兵庫県企業庁から受水（※水を購入すること）していますが「県から購入している水の流れが7ページの図ではわからない」とのご意見がありました。中西条浄水場は、加古川市と兵庫県企業庁との共同施設であり、兵庫県から受水する水は中西条浄水場で浄水処理しています。加古川から城山配水池までの水の流れは市も県も同一になりますので、水の流れを分けて記載する代わりに、中西条浄水場に市と県の水量の内訳を追記し、あわせて加古川大堰に記載していましたが『1日最大取水量 40,000m<sup>3</sup>/日』を削除しています。同じく7ページですが、東神吉水源地と西部水源地に炭酸ガス軽減設備を追記しています。追記した理由ですが、ビジョンの15ページをご覧ください。一番下の行に『東神吉水源地と西部水源地に炭酸ガス軽減設備を整備しました』と記載していますが、「7ページの図には記載されていない」とのご意見がありましたので、追記しております。回答案3ページの3-4ですが、ビジョンの17ページをご覧ください。「職員の検査技術に関する取り組みを記載すべき」とのご意見がありましたので、17ページの4段落目『また、厚生労働省などが～図っています。』という一文を加えております。また、文章を加える際のつながりを考慮し、17ページの文章構成を変更していますが、文章の趣旨自体は変えておりません。回答案4ページの3-5ですが、24ページをご覧ください。2行目に『給水管』という言葉が重複していましたので、修正しています。次に「水道ビジョン2018における水質管理に関する目標についての実績値」と書いてあります1枚ものの用紙をご覧ください。こちらは、回答案2ページの3-1に関する内容になりまして、現行ビジョンで5つの水質管理に関する指標の目標数値を設定していましたが、「パブリックコメントで達成状況を掲載してはどうか」というご意見がありましたので、その目標数値の推移を新たに掲載しようとするものです。回答案4ページの3-6ですが、紙ファイルの26ページをご覧ください。図3.3の上2行と下2行『本市では～～～施設の耐震化が求められています。』の4行が「水道施設全体に係る事柄なので冒頭に移動させた方がいいのではないか」というご意見があったため、修正後のビ

ジョンでは 25 ページの①の下に移動させています。回答案 5 ページの 3-9 ですが、31 ページをご覧ください。修正前のビジョンは 30 ページになります。課題の枠内■の一つ目に老朽管更新計画について記載していますが「31 ページに突如老朽管更新計画が出てくることに対して違和感がある」とのご意見がありましたので、29 ページに老朽管更新計画を策定した旨を記載しています。回答案 5 ページの 3-10 ですが、32 ページをご覧ください。9 行目は修正前が『実行性を確保するため』となっていました。『実行力を確保するため』に修正しています。回答案 5 ページの 3-11 ですが、33 ページをご覧ください。表 3.2 下段を『本市で策定』から『上下水道局で策定』に変更しています。回答案 5 ページの 3-11 と 6 ページ 3-14・3-16 ですが、37 ページをご覧ください。まず、①経営基盤の強化ですが、「経費の削減だけでなくその他の取り組みも記載すべき」とのご意見がありましたので、収入の増加につながる取組として、クレジットカードなどの納付方法の導入を追記しています。また、表 3-3 には供給単価と給水原価を記載しておりますが、「供給単価を給水原価で割った料金回収率を追加すべき」とのご意見がありましたので、新たに加えております。さらに、脚注の経営分析指標の解説を表 3-3 の分類に合うよう修正しています。回答案 7 ページの 3-18 ですが、42 ページをご覧ください。修正前のビジョンでは 45 ページになります。「修正前の 45 ページ【料金体系の検討】の下にある「世帯人数〜〜となっています。」の 3 行を 42 ページに移した方がいいのではないか」というご意見がありましたので、42 ページに移動させています。また、「表 3.7 に料金の適用年月日を記載した方がいい」との意見がありましたので、適用年月日である『平成 18 年 4 月 1 日』を追記しています。回答案 8 ページの 4-2 ですが、55 ページをご覧ください。水道の総資産額を円グラフにしていますが「算定した時点を記載してほしい」とのご意見を受けて、算定時点を追記しています。回答案 9 ページの 5-1・5-2・5-3 ですが、まず 61 ページをご覧ください。修正前は「『将来像』と『基本理念』という二つの文言があり、統一を図った方がいいのではないか」というご意見がありました。そこで、『将来像』という言葉削除し、『基本理念』に統一しています。下水道ビジョンについても、同様の意見があったため、『基本理念』で文言を統一しています。続いて、紙ファイルの 65 ページをご覧ください。修正前は、『基本方針』という文言を入れ文章を四角で囲んでいました。一方、64 ページをご覧くださいと、安全・強靱・持続で掲げているものは 3 つの『方針』になります。「『方針』と『基本方針』という二つの文言があり、統一を図った方がいいのではないか」というご意見がありましたので、65 ページは「基本方針」という文言を削除し、あわせて四角囲みをはずしています。72 ページと 84 ページについても同じ内容の修正を行っています。また、

下水道ビジョンも同じご意見があったため、同様の修正を行っています。次に67 ページをご覧ください。■の二つ目【水質検査の信頼性の確保】ですが、17 ページの修正に伴いまして、『継続して』という文言を追記しています。また、回答案 10 ページの 6-6 ですが、「妥当性評価がわかりにくい」とのご意見があり、脚注に解説を加えています。次ですが、回答案 11 ページの 6-9 ですが、前後しますが 21 ページをご覧ください。異臭味対策の強化に関する課題としまして、中西条浄水場の粉末活性炭注入施設の改善を挙げていますが、「70 ページの③異臭味対策の強化に活性炭注入施設の改善に関する記述がない」とのご意見があり、新たに活性炭注入施設の設備更新を検討する旨を追記しています。回答案 11 ページの 6-12 ですが、こちらも前後しますが 22 ページをご覧ください。直結直圧給水の推進に関する課題として、貯水槽水道の設置者に対し、水質管理の徹底を求める旨を記載していますが、「71 ページの④直結直圧給水の推進にその点に関する記述がない」とのご意見があり、「また〜〜」以降の一文を追記しています。回答案 12 ページの 6-17 ですが、75 ページをご覧ください。一番下の行「軽減できます」を「軽減します」に修正しています。回答案 12 ページの 6-19 ですが、78 ページをご覧ください。■の一つ目ですが、『支援体制の強化』としていましたが、「他団体から支援を受け入れる受援体制の強化ではないのか」というご意見がありました。内容としましては、災害が発生した際の上下水道局の体制に関するものであり、受援とは関係がありませんが、よりわかりやすい見出しにするため、『支援体制の強化』を『災害時の体制強化』に改めます。回答案 14 ページの 6-31 ですが、85 ページをご覧ください。浄水場やポンプ場、水道管の更新などに必要となる費用をグラフにしたものですが「それぞれの総額を明記してもらいたい」とのご意見を受けて、総額を追記しています。回答案 14 ページの 6-32 ですが、86 ページをご覧ください。一番下の行ですが、『水道料金の改定の必要性について調査研究します』としていましたが、見出しの料金体系の検討と整合を取るべきとの意見がありましたので、『調査研究』を『検討』に修正しています。回答案 14 ページの 6-34 ですが、87 ページをご覧ください。■の一つ目ですが、『民間委託の拡大と民間的経営手法の活用』となっていたが「本文と見出しの整合が取れていない」との意見があったため、見出しの『民間的経営手法の活用』を『民間活力の導入』に修正しています。回答案の 9 ページの 5-1・5-2・5-3 ですが、97 ページをご覧ください。表 7.1 タイトルと標題ですが、『施策目標』となっていたが、正しくは『目標』ですので、文言を修正しています。以上で水道ビジョンのパブリックコメントを受けて修正した箇所の説明を終わります。

会 長: はい、どうもありがとうございました。見比べながら、ということもあつたり、

パブリックコメントの回答案をご覧いただきながら、と、短い時間の中でのご説明でしたので、ご不明な点もございましょうと思います。意見と合わせてですね、ご質問もありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員：解説を大変わかりやすくご説明いただきありがとうございます。またモノ的に十分対応できている、というのは重々よくわかりました。そのうえでちょっとご質問、ご確認をしたいんですけども、一番最初、冒頭に「民営化した場合に安全で安心な水道水が供給されるか不安」という事に対して、全般ですね、全般的な感じで民営化の予定はありませんよ。それで、ビジョンに関しては記載いたしません、というようなご対応をなさった、というのはわかりました。もしこのご質問で留意しなければいけないものを敢えて紙面で確認するとなりましたら、87 ページですね。87 ページの経営基盤の強化のところ、民間活力の導入、これを記載しているかと思います。なおかつ広域連携の点と、これも今後、連携に伴って効率的にやっていきたい、というような視点で書かれているかと思うんですけども、この場合、書き方次第、若しくは受け止め方次第で、最初冒頭お伝えいただきました民営化との区別ですね。それとの区別が若干付きにくいのではないか、ということも懸念されます。で、こちら、87 ページに書いてある内容が民間委託の拡大と民間活力の導入、これにつきましては、民間委託を積極的に導入していきます、と。今後も引き続き民間委託を行いつつ、業務の方を拡大していきたい、それを検討しています、で、施設に関しては管路と施設の更新、これに官民連携の手法を導入したい、そういったような明記だと思うんですね。ただ、この明記が、場合によっては、最初冒頭にお伝えしていただいた「民営化」ではないんですか、というような、やっぱり民間活力の導入と民営化という区別がもしかしたら相手の受け止め方次第では誤解を生じてしまうのではないか、という意味ではこの中に一言、今回書いていただいたことについては、市が責任を持って安全な水道水をやっています、それを踏まえたうえでの業務委託もしくは官民連携なんです、というのを少し入れ込むだけで全然印象が変わるかと思いますが、もし強いて冒頭おっしゃっていた内容、よっぽど重視したい内容だけでも、この中で修正していくには難しい、加筆していくには難しい、という懸念があるならば、もう一つここにその点を重々わかったうえでやっていかせていただきます、っていうのもありなのかな、と思いました。これは、やっていただいた内容が間違いなどではなく、パブリックコメントを書いていた方への対応としてももう少しこうならばこんなこともあるのかな、という意見です。

会長：はい、ありがとうございました。水道法改正もあって、この分野は関心の高い所で、8 件ですかね、先ほどのご報告では。ご意見があったということで、こ

れに対して丁寧なご対応を、ということですが、何かこの点につきましてご説明があれば。これは、対応はすでに回答されているのですか？

事務局：いえ、まだしておりませんので、この審議会の中でビジョンに反映させた方が良いのではないかと、というご意見がありましたら、我々もさらに修正を加えたいと思っております。

会 長：今の委員のご意見は、この対応のところでご丁寧な説明を、ということなんですけれども。ビジョンへの反映というよりも・・・。

委 員：もし相手が、ビジョンに今回敢えて入れるかどうか、ということは、パブリックコメントで意見をされた方の思いの程度かな、と思うんですよね。そこはちょっと私も図りかねてしまいます。

事務局：そうやってまいりますと、今の文章でパブリックコメントを返そうとしておりますけれども、もう少し丁寧に 87 ページで書かせていただいているような内容も含めて、こういった形で民間活力の導入を図っていくんだ、と。ただし、民営化とは少し違ったニュアンスで我々は考えております、というようなことを付け足した形で修正をさせていただいて、パブリックコメントの回答にしたいと考えます。

会 長：よろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：とはいっても、ここでは入れるということは書いてなくて、調査は県がするというので長期的に、将来的に 10 年先はまだわかりません。人口減がどんどん進むのかということもわかりませんし、さらに言うと、水道を含めたエネルギー全体での見直し、というような議論が出た時には対応せざるを得ませんので。だからそういう意味では、調査研究を進めていきます、と 87 ページには明記されていますから、そこは残しておいてください。先ほど言ったように厚生省方式でいきなり民営化して、というのはメディアも若干言い過ぎたような印象もありますし、政府の説明も十分ではないところもありますので、そこに関してはしっかりと対応していただいて。ただ、「民間活力の導入」ということを消すのではなくて、これは残していただいて、ということ考えますけれども。他、いかがでしょうか。何かお気づきの所とかご質問とかございましたら、よろしく願いいたします。

委 員：3つほどあります。言葉のことで。修正後の 86 ページですが、『新たな料金体系』がありますが、2行目に『人口減少も進めば、料金の減少に』と書いてありますが、これは『料金収入の』としたほうがよろしいのではないのでしょうか。

事務局：そうですね。

会 長：修正でよろしいですか。

事務局：はい。

委員：これがまず一つです、すいません。それから、修正後の 21 ページですが、異臭味対策のことがパブコメでもあった、というお話だったのですが、21 ページの課題の所で『粉末活性炭注入施設を改善する必要があります』と初めて出てくるんです。70 ページには、今お話があったように、これは「更新」だということなんですよね。となると、初めて出てくるときに「改善」というのは、どのような改善なのか、もっと書かれた方が、と思うのですが、いかがなものでしょうか。70 ページで出てくるのであれば、最初に出てきた方が、全体を読む順番ではわかりやすいのではないかな、という気はしました。これもまたよく考えていただければ、と思います。

次が 3 つ目ですが、3 つ目は付けていただいた、新しく 25 ページに追加する、という内容ですね。ここの文章の中に、例えば表の上ですね。今パッと思いましたけど、この表は別に、表番号は無しなんですよね？この上に『算出式が変更されたり、P I から除外されたり、そうしたものが多いため、新ビジョンでは新たな指標を用いて目標を設定します』と書いてあるんです。そうしますと、この下の表に書かれている『カビ臭からみたおいしい水達成率』とか、『塩素臭からみたおいしい水達成率』とかいったものが、新しい指標でこういう風になりますよ、というのを説明した方がですね、その、初めてここを見るだけではちょっとわかりにくいのかな、と。もしこれだけ入れるのであれば、2028 のことを少し説明してあげた方がわかりやすいのではないかと。こういう無くなった指標はこっこの指標に変わります、という風なことを思いました。97 ページ、71 ページ、1 ページと関連するかと思います。以上 3 つです。

会長：ありがとうございます。86 ページの料金と料金収入、これは多分見落としだと思います。修正されるということで良いと思います。先ほどおっしゃいました 21 ページのところの部分、改善することは課題であって、答えとしては更新をする、というのであれば改善が良いのかもしれませんが、委員のおっしゃるよういきなり「改善」といってもわかりにくい、というのであれば、更新が必要である、と書いてあげるのも方法ではないか、と。それから 25 ページのところはもう少し丁寧な説明を、ということだろうと思うのですが、旧指標といいますか、2018 の時の目標値がここに書かれていて、これが中々達成できない、ということを表した表ではあるのですが、一方で 2028 で新しい目標値を立てているわけですから、それとの関連ということを、87 ページにも出てくるわけですが、その辺りと合わせてご説明があるのではないかと、ということなんですけれども、いかがでございましょうか。

事務局：まず 21 ページでございませけれども、「改善」と言いましてもどのような内容なのか、ということがわかりにくいということでございませるので、もう少し丁寧な形で。ちょっとまだどんな形の文面が良いのか、というのには検討させてい

ただいたうえで修正させていただきたいと思います。それから、25 ページのご指摘の分ですけれども、確かに新しい指標に変更させていただいて、例えば『水質基準適合率』でありましたり、『平均残留塩素濃度』や『最大カビ臭水質濃度比率』というような新しい指標を設けさせていただいています。ここで書かせていただいておりますのは、現 2018 ビジョンの中で5つほど項目を挙げさせていただいておりますけれども、ここに書かせていただいておりますように、現在P Iから除外されているものや、算出基準が変わっているものもございまして、そもそも最大値を用いて算出するような指標でもございましたので、出来る限り指標としてふさわしいものを、という形で設定をさせていただいた、という風に思っておりますので、その辺りのことをもう少し丁寧に表現できるように文面を修正していきたいと思います。

会 長：21 ページと 25 ページにつきましては、事務局の方で文案を考えていただきます。最終私との調整となりますが、場合によってはまた委員と調整させていただくかもしれませんが、その時はまたよろしく願います。他いかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。先ほど、言葉の問題がありましたが、『料金』と『料金収入』というの大きな間違いだったと私も思うのですが、何か語句の訂正でも結構ですし、お気づきの点がありましたらご指摘をお願いいたします。パブリックコメントを踏まえてのところが主なところではあるんですけれども、それ以外のところでも、前回も見ていただいていたんですけれども、やはり多様な内容でございますので、この辺りももうちょっと丁寧に見ていきたいと思います。

委 員：しかし素晴らしいですね、パブリックコメント。これは・・・。

会 長：かなり細かく見ていただいていますよね。

委 員：お一人かな、と思ったのですが、十数人からあったということ。

会 長：中を見ていただければおわかりいただけるかと思いますが、しっかりしたご回答をいただいていると思うんですね。このビジョンに盛り込む、盛り込まないは別として、盛り込まない部分でもちゃんとご回答いただいています。パブコメに対してはちゃんと回答するのは当然必要ですけど、その部分でももし、パブコメへの対応としてですね、網掛けで書いているところは先ほどご説明があったところですけども、それ以外の部分で「対応」のところ書かれている部分で、もう少しご丁寧な説明が要るのではないかと。私がちょっと拝見したところでは、不適切と思われる部分は無かったと思うんですけれども、もうちょっとここら辺はこういう考え方もあるのではないかと、もしあれば教えていただきたいと思います。

委 員：今の話で、パブコメを踏まえて出てきた修正案、それを拝見して、例えば、そもそもの水道ビジョンを作るにあたってはやはり持続可能な経営を求めている

きたい、そのために今やっているんです、っていう趣旨が明確にあると思うんですね。それを考えたうえで申しますと、85 ページ。パブコメの質問があることによって明記していただきました修正案の 85 ページの総額。836 億円が 830 億円に、6 億円減で、それをどう捉えるかによって違うかもしれませんが、少なくとも費用が最小化することによって金額を 6 億円削減できるんです。そういった内容に今回数値で出されていると思うんですね。となりますと、今回 84 ページの文章がこの図表を説明する内容かと思うんです。『更新時期の平準化』、これによって経営のしやすさはあるんですが、その際に費用の最小化を図ってから 6 億円の削減が実現するかと思うんですね。その辺りを、数値で出しているのを目ざ瞭然なんですけれども、文章にも、それがもう十分反映されている、っていう一言があっても良いと思いました。だからこの水道ビジョンをやる必要があったんです、もしくは、アセットマネジメントする必要があったんです、っていうそこに繋がりますので、そこを少し、せっかくおやりになっていただいたので最大限、示す手段としてやはり費用として 6 億円削減できた、というのは評価に値しますので、せっかくなので文章にも書き込んだら良いのかな、という印象を受けました。

会 長：はい、ありがとうございます。どうですかね。確かに平準化が大きな目的だった、要するに、費用上限に幅があると対応できない場合もある、特にこういう起債などを考える時に、安定的な財政、市財政も含めてですね、考えるとやはり平準化はどうしても必要だ、と。ただ一方で委員がおっしゃったように、これも含めてコストの最小化というのも書いているわけですから、その結果が 85 ページに出ているのであれば、その部分もきちっと 84 ページの説明に明記すべきではないか、というこの辺りはおっしゃるところもそのとおりかな、と思うんですけれどもいかがですかね、これにつきましては。

事務局：文章は 84 ページの中長期的な視点での持続可能な経営に関する説明文章になるとしまして、委員がご指摘のところでは言いますと、2 段目で『そこで、策定したアセットマネジメントに基づき、更新時期の平準化を費用の最小化を図るとともに』ということで、この表現では説明させていただきます。それをパブリックコメントの中で総額を明記するだけではなくて、費用の最小化にも、ということでよろしかったでしょうか。

会 長：というか、84 ページにもうちょっとアピールしたらどうか、と。要するに、この平準化と最小化がこの水道ビジョンのひとつの目玉だっただろう、で、実際計算したらコストは下がって最小化しました、そこももっとちゃんとアピールすることで、これの意義があるのではないか、っていうことが、委員の意図だと思いますので。

委 員：そうですね。

会 長：むしろ、85 ページに金額を乗せるのも良いですが、84 ページにもう少し詳しく書いたら、ということ。

事務局：わかりました。

委 員：なんでそう言ったか、っていうと、料金収入の減少とかマイナスの面が非常に強くなってしまいうなかで、6 億円削減できる、っていうのは、私はやっぱりちゃんと評価しても良いのではないかと、思ったのでお伝えいたしました。

会 長：これは民営化の議論とも関わる話で、民営化で言われているのはこの負担を民間に負担させたら、っていう発想があるわけですね。ただ実際にこの金額を公営でやっても平準化できる、というのは、先ほど言った、民営化しないアピールになろうかと思えます。もちろん、実際に民間がここまでの計算をしているか、というと、そこまでされている所ばかりではないと思うんですね。たぶん経験値に基づいて民間事業者は民営化のコストを計算しておられると思うんです。それに対して公営事業としてこれまでやってこられたなかで、特に財政当局とも話をしながら平準化できるのは公営企業のメリットで、その結果として6 億円あまり減らすことができる、というのは非常に説明としてはよろしいのかな、というのはありますが、そこはまたちょっと考えていただいて。

事務局：そうですね。

会 長：はい、よろしくお願いいいたします。色々ご意見ありがとうございます。他に何かお気づきの所とか、先ほどもちょっとありました、パブコメの回答案ですね、網掛け以外の所でも何かもしありましたらお願いいいたします。パブコメの回答は、公表はいつされるんでしょうか。

事務局：基本的には、この修正が終わって確定しまして、答申いただくのに合わせて回答・公表という形になりますので、3月の初旬ぐらいになろうかと思えます。

会 長：よろしいでしょうか。もし後で何かお気づきのところがあって、どうしても、ということがありましたら、事務局の方にご連絡いただければ、と思えます。3月の初旬に公表ですね、多少時間はございますので、お願ひしたいと思えます。

それでは、色々ご指摘いただいた点について、修正いただきたいところ、検討していただきたいところ、ございましたけれども、検討した結果の修正につきましては私と調整させていただきます。ただ、場合によっては、修正内容について委員に理解いただけるか、ご確認していただくかもしれませんけれども、その際にはよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして「新下水道ビジョン」にかかるパブコメの結果について、資料の説明を事務局からお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

事務局：それでは続いて、下水道ビジョンのパブリックコメントの内容と、その対応について説明させていただきます。こちらも多く意見が寄せられていますので、

水道ビジョンと同様、変更した箇所を中心に説明させていただきます。  
回答案一覧をご覧ください。ビジョン全般にかかる箇所から説明させていただきます。

まず上から2つ目です。合流地区である加古川町の住民より、合流式から分流式に変更を希望する旨、および合流地区における臭い対策について意見がありました。回答としては、右の「対応」欄のとおり、臭い対策については定期的な清掃に加え、夏場など臭いが気になるときは、必要に応じて緊急清掃を実施する旨、また分流式への変更については、行政だけでなく個人負担も膨大になるため、慎重に判断する必要があることから、ビジョンには記載していない旨の回答としています。

次にビジョンの個々の箇所について説明させていただきます。まず、2ページの一覧表2-3ですが、ビジョン10ページをご覧ください。修正前は、雨水には計画区域面積が記載されていたのに対し、『汚水・農集にはその記載が無なかったため統一するように』とのご意見がありました。ここでは施設の概要を記載した箇所になっており、計画面積まで載せる必要がないと判断し、雨水の事業面積を削除し、汚水・雨水・農集の書きぶりを統一しています。次に一覧表2-5ですが、ビジョン14ページをご覧ください。修正前は、『全体計画と事業計画、2つの記載があり、違いがわからない』とのご意見がありました。また、『必要がなければ、一つを省略してはどうか』とのご意見でした。回答としては、全体計画に統一し、不要な箇所は削除しています。

次に一覧表3-1ですが、ビジョン15ページをご覧ください。1行目ですが、修正前は『市街化調整区域の一部に下水道の未整備区域があり』としていましたが、市街化調整区域の未整備地域が全て下水道整備区域と見られることが懸念されるとの意見であったため、少し丁寧な説明となるよう「市街化調整区域においても、公共下水道整備区域を定め」との文言を修正しています。また、本文の真ん中くらいに、「平成26年度」の文言を追加しています。次に一覧表3-2の意見については、市街化調整区域の普及率の用語説明を脚注に追加しています。一覧表3-4、ビジョン21ページをご覧ください。公表についてはインターネット以外にも、紙ベースで公表していることから「等」を入れています。また、水質についての現状をここで記載していますが、特定事業場に対する監視体制の現状について、ここで記載していなかったため、「また」以降の文章を追加しています。この修正は後で出てくる、一覧表10ページ、6-5の意見を反映させています。一覧表4ページをご覧ください。3-6ですが、ビジョン23ページをご覧ください。ここでは、『「更生工事」という文言が同じ文章に2回出てきており、重複が気になる』とのご意見をいただきました。「老朽化や損傷した箇所を中心に更生工事を行い、同時に耐震性の向上を

図っています」に修正しています。

一覧表 3-9、3-10 ですが、ビジョン 30 ページをご覧ください。2箇所について文言の修正をしています。次に、3-12、ビジョン 31 ページの四角で囲った【課題】ですが、修正前は「計画的に清掃や点検を行う必要がある」と記載していました。現在も実施していることであるため、「的確に劣化状況の把握に努める必要があります」と表現を修正しています。次に一覧表 3-13 ですが、ビジョン 32 ページです。もともと 40 億円を超える年度があるにも関わらず「30 億円～40 億円の事業費」と記載していたため、「40 億円以上の事業費が生じることがある」と修正しています。また、一覧表 3-14 にあるとおり、「非現実的」と表現していた部分を「非常に困難」と修正しています。一覧表 3-15、3-17 についてはパブリックコメントのご意見を採用し、修正を行っています。次に一覧表 6 ページ、3-20 についてです。ビジョン 37 ページの【課題】をご覧ください。修正前は「リスクと対策に必要な事業量（費用）とのバランスを図りながらストックマネジメントを実践する必要がある」としていましたが、パブリックコメントのとおり、リスクと必要な事業量とのバランスを図り、策定したのがストックマネジメント計画であるため、「ストックマネジメント計画に基づき、管渠やポンプ場の改築更新を進める必要があります」と表現を修正しています。一覧表 3-21 ですが、ビジョン 38 ページをご覧ください。修正は行っていない箇所にはなりますが、1 行目に「雨水公費・汚水私費」の原則を記載しています。パブリックコメントでは、それがわかるように、決算などで分けて、セグメントを設けて記載するようご意見がありました。同じ意見が一覧表 9 ページの 4-2、13 ページの 6-19 と 3 件あります。これらは同じ方からのご意見となっておりますので、この件については内部で検討中の事項となりますので、その旨の回答としています。また、脚注の「経営分析指標」の説明については、表 3-5 の「分類」の文言と整合が取れるように修正しています。一覧表 7 ページの 3-27 をご覧ください。『ビジョン 43 ページの表 3.9 がいつ適用になったかを記載して欲しい』とのご意見があったため「平成 16 年 4 月 1 日適用」を括弧書きで追加し、公衆浴場についても同じく括弧書きで「1 m<sup>3</sup>（いちりゅうべい）につき」を追加しています。

一覧表 3-29 についてですが、ビジョン 44 ページをご覧ください。修正前は「汚水処理原価及び経費回収率が平均値より良好であり、適正な使用料単価で経営を行っていることがわかります」と記載していました。パブリックコメントのご意見としては『経費回収率が平均値よりも良好であるからといって必ずしも適正な使用料単価とはいえない』とのこと。汚水処理原価及び経費回収率の説明はビジョン 38 ページに記載しているのですが、「汚水処理原価」は、汚水 1 m<sup>3</sup> を処理するのに必要な費用、また「経費回収率」は必要な費用が下

水道使用料でどれくらい回収できているかを示す割合になっています。確かに「経費回収率」が良好なことは、かかる費用を使用料で賄えていることはわかりますが、適正とまではいえません。使用料が過剰であることも考えられるため、水道ビジョンに合わせて「良好な経営が出来ています」に修正しています。次に、一覧表 8 ページ、3-33 ですが、ビジョン 46 ページをご覧ください。水道ビジョンでも同様の意見がありました。下水道ビジョンで修正した箇所は、③です。更新時期の検討はストックマネジメント計画で行われているため、「ストックマネジメント計画で検討した上で、財政収支見通しを反映させる」と文言の修正を行っています。

一覧表 4-2 ですが、ビジョン 55 ページのとおり算定時点を追加しています。雨水と汚水のセグメントについては先ほどご説明したとおり、現在内部で検討中の事項である旨の回答をしています。

一覧表 5-1 から 5-3 は水道ビジョンと同様で、全体の文言の統一を図っています。5-5 ですが、ビジョン 61 ページをご覧ください。『誤解を招く表現になっているのではないか』とのご意見がありましたので、「公共下水道整備区域内に」と文言を追加しています。

一覧表 10 ページ、6-1 についてです。ビジョン 63 ページをご覧ください。下から 2 行目から 3 行目ですが、「官民連携手法による整備を実施する予定です。」としていましたが、現在も行っているため、「実施します。」と変更しています。一覧表 6-5 ですが、66 ページの具体的施策には「特定事業場」の監視体制についての記載がありますが、先ほども説明しましたとおり、『「現状と課題」、21 ページにはその記載がない』とのご意見がありましたので、21 ページで「また」以降の文章を追加しています。ビジョン 66 ページに戻っていただきまして、一覧表 6-6 では『監視体制をどのように充実する予定か』とのご意見がありました。基本方針であるビジョンに充実の具体的な手法の記載までは行わないため、「引き続き適正な監視に努めます」と文言を修正しています。6-7 から 6-10 までは雨水対策についての意見になります。昨今の異常気象等の影響で関心が高いところかと思えます。ここではビジョン 69 ページが該当箇所になりますが、浸水対策については、市長部局など各種機関と連携のうえ、事業計画のもと事業を進めていきます。ただし、こちらもビジョンに具体的な対策までは記載しないため、文章の最後に「状況に応じた効果的な対策を推進していきます。」と文言を追加し、前向きに推進していく旨記載しています。一覧表 12 ページ、6-18 ですが、ビジョン 81 ページをご覧ください。広域連携の可能性について、他市町のみでなく「県」を追加しています。最後に、6-20 の未収金対策ですが、下水道使用料だけではなく受益者負担金についても未収金対策を行いますので「等」を加え、「使用料収入」を「収入」に

変更しています。

以上で下水道ビジョンのパブリックコメントにかかる修正箇所の説明を終わらせていただきます。

会 長：ありがとうございます。下水道ビジョンにおきましても、水道ビジョンと同じようにパブコメで指摘された部分についてビジョンを修正したところを中心にご説明をいただいたところでございます。こちらについても、ご質問やご意見を賜りたいと思います。先ほどと同じように修正箇所では無いけれども、パブコメの対応についても、もしご意見があればこちらも含めていただければ、と思いますがいかがでしょうか。ご質問も含めて、で結構です。

私、9ページのところの5-4のところ、説明が少し気になったんですが。個人的になんですけれども。「国が言う下水道重点施策「に沿って」……方針を定めると見えるのはいただけない」とありますが、そういう風に見えるのでしょうか？確かに後ろに「国の施策に沿って」と書いてはいるんですが、ある意味、国の方針というのはあくまでも、なんといいますか、「最低ライン」というのはちょっと表現が悪いんですけれど、生存させる最低ラインというのが必ずあって、それに加えて、それを踏まえて方針を作る、という事になるので、ある意味、沿って作るというか、それを踏まえて作るというのは、当たり前なのかな、という風に思っていたのですが。パブコメの意見を見た時に、そんな風に読まれたかな、と読んだときにちょっと思ったんですけどね。上下水については、上水についてはもちろん生存に必要なものでももちろん非常に重要なもので、下水についてはもちろん先ほどご説明がありましたようにどうしても市費というのがある、そこで、当然公衆衛生の分野から拡大、これは特に福祉の分野も含めてあった訳で、それらがいわば日本の経済水準が上がってきている、それに合わせて出されていくものだ、と、思っていました。もちろん当初それは無ければ豊かな自治体とそうでない自治体とで差が出る。なんでこんな話をするか、という、要するに、昔というか30年40年前は農村に嫁の来手がないのは水洗トイレじゃないからだ、というような話があつて、そういった中で全国的に引き上げてきた、という経緯があつて。特に自民党政権下においては農村部の票がありましたので、そんなことがあつたのをふと思い出して、そういう風に思われるのかな、とも思ったりしまして。それだけなんですけどね、すいません、個人的な話になりました。他いかがでしょうか。

委 員：3点ほどあります。1点目ですけれども、修正版の31ページに、「管渠については的確に劣化状況の把握に努める必要があります」、そういう形で、清掃から劣化の内容の文面を感じたんですけれども、ただここで掲載されているデータですね。管渠のデータにつきましては、コメントを見る限りでは、清掃をしましょう、それが早期発見に努めています。もし老朽化に関して劣化状況を把

握する場合、これに関してはポンプ場、経過年数が書いてありますので劣化のデータとして、このデータからこの課題が読み取れるんですけども、なにぶんこちらは管渠について言及するのであるならば、劣化状況に関する図表からコメントを書いたうえで課題、という形で持って行きませんか、一貫性ですね、一貫性に欠けるのではないかと、という印象を受けました。これがまず1点目になります。次に、44 ページで、「これまでの取り組み」、ここに「経費回収率が100%を上回っていて良好な経営ができています」、というような表記が書いてありました。これ自体は全然問題ありません。しかしながら、これを基にして考え方であろう、38 ページに書いてあるのが、修正がなされていません。38 ページ文章中一番下段に「平均値より良好である」というのが指摘で「100%より上回っている」という表記に替わっておりますので、ここも修正をした方が良いのではないかと。なおかつ、この時の100%を上回っていることは良いことです、という解釈ですね、この解釈に相当するのが表3.5の備考欄に明記されている内容だと思いますが、備考欄であくまでも「数字が大きい方が経営状況が良好です」ということで「100%を基準に良好である」という表記になっておりませんので、そうなりますと「100%を上回っていることは良好です」という解釈がこの表から読み取るには素人的な立場で言った場合には難しいような印象を受けてしまうんですね。その辺りは100%という表記を書いている限り、この備考欄の表記との一貫性を踏まえたうえで、どちらかに統一した方が良いのではないかと、という印象を抱いています。この辺りはあくまで質問事項への一貫性に対して、元になるデータとその解釈を行った方が良いのではないかと、という風に思います。この2点ですね。2点で結構です。

会長：では31ページの方から見ていただいて、ご質問ですのでご回答の方をお願いいたします。30ページか31ページの積み立てのほうですかね、いかがでしょうか。

事務局：まず、31ページの課題のところです。データとして表3.3のポンプ場の経過年数が載ってまして、図3.8では管渠の延長の図、どちらかといえば布設年次を主に載せていますので、これは今後耐用年数を迎えて経過していく、という状態のデータであれば、まだその後ろに対策を行わない場合の管渠の劣化状況の推移が33ページに載っておりますので、データとしては後ろのページでわかる、となっております。その辺り表現を整合させていただきたいと思えます。

委員：お願いいたします。

会長：よろしいですか。

委員：はい。

会長：34ページのところと38ページのところになるわけですが、これは指標の見方、

という事になろうかと思えます。

委員：そうですね。

会長：脚注も含めて、というようなご質問かと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

事務局：おっしゃるように、パブリックコメントを受けて修正をしているところと 38 ページの下段の表現が若干異なっておりますので、それはまた整合を取らせていただきたいと思えます。

委員：お願いいたします。

会長：100%を超えていれば良好である、という根拠というのは、ありますか？私も、そりゃあ100%超えてるんだから、超えてれば良好ですよ、って思いますし、先ほどおっしゃったように適切な金額なんだ、と。これがもっとドーンと増えれば別の話が出てきますけれども。

事務局：適切かどうか、というのは、あくまでも指標をみる場合の基準をどこにもってくるか、だと思えますので、確かに数字が小さい方が良好だ、というのはある基準があって、そこから小さくなるほどその方が良好だ、という風に表現させていただいておりますけれども、もう少しそれぞれの備考欄についても、表現を工夫させてわかりやすい形にさせていただきたいと思えます。

委員：お願いいたします。

会長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。先ほども申しましたように、パブコメへの対応についてを含めてでも構いませんので、お願いいたします。

委員：よろしいでしょうか。これは私も勉強させていただければ、と思うんですけども、パブコメの13ページにあります、番号6-19、ページの番号が81ページで、意見が書いてあるんですけども、この時の対応が「雨水と汚水のセグメントについては、内部で検討します」という、そういったような表記がされているんですね。これは、実際どこまで突っ込んでここに書いていくのか、すごく興味関心がございます、その、データ上も含めて、汚水雨水を表記することが可能なんでしょうか。

会長：いかがでしょうか。先ほどと同じ方がたぶん質問されたところだという部分だったと思うんですけども、内部の検討という事ですから、これは委員が公的な部分を研究されておりますから、市としてはこういうことがある、というのがあれば。

事務局：データにつきましては、汚水管渠と雨水管渠、汚水ポンプ場と雨水ポンプ場という形で整理をしまして、恐らくこちらのパブリックコメントにつきましては、財務諸表の関係ですね、こちらにつきましては、セグメントでの決算を想定されてのことかと思っております。それにつきましては色々監査の方から

も意見がありまして対応の方は検討しているのですが、中々ちょっと課題等もあり、思ったよりうまくできないのかな、というのがありまして。現在それに向けて課題をひとつずつ潰していったような状況にあります。

委員：それを徹底的にやるのであれば、使用料金も。料金設定というのは本来ならば、雨水と汚水分けて計算するのが妥当ですけれども、なにぶん理屈と現実との乖離がある、というのがかねがね言われておりましたので、おやりになるというのはすごいな、と思ってしまって。ちょっと研究心で聞いてしまいました、申し訳ありません。

会長：よくわかりました。確かに難しい問題もありますよね。先ほど個人的に申し上げたように、汚水個人といたらずっと所得の格差によって出てくる、でも先ほど言った最低ラインというのがあって、これは単に市民サービスよりもむしろ公衆衛生の分野であったり、それから、先ほど言ったように、かつては、農業排水なんかはそれのところがあって整備してきたという経緯がございましてですね、そんなことを考えると全てがこのような原則ではないといったところがあって、難しい所もいろいろあるな、とは思っています。そんな中でどういう風に検討されているのか、というのは確かに関心のあるところかな、と思えますので、これは内部の検討は、同じご質問に対して同じように答えがあったと思うので、そこに対して具体的にどうですか、というような、こういうご質問だったかと思えます。よろしいですか、今のご回答に対しては。他に何かございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

会長：ありがとうございました。本当に今日、委員が一言おっしゃっていただいたように、本当にこの、関心の高さといいますか、中々細かく読んでくれる方が少ない中で、ここまでしっかり読んでいただいたということは、これは今日ご出席の委員の皆様方が作っていただいたこのビジョンがそれだけ期待されているという裏返しでもございますし、同時にその分、市民のチェックといいますかね、厳しいなあ、ということを感じたところでございます。先ほど少し申しましたけれども、まだパブコメの発表までもう少し期間がございまして、後で気が付いてどうしてもここだけはちょっともう一度確認をしておきたい、ということがございましたら、どのような形でも結構でございますので、事務局の方にお問い合わせなりご意見を賜れば、と思えます。

そうしましたら、以上で「新下水道ビジョン」のパブリックコメントの結果につきましては、委員からいただいた部分で31ページと44ページとは、修正の方をさせていただきます。それ以外につきましては、ご了解いただいた、ということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは「新水道ビジョン」と「新下水道ビジョン」につきまして、今後の策定にかかる流れにつきまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

事務局：では、今後の流れについてご説明させていただきます。

本日もご審議いただきまして、若干の修正が発生しておりますので、本来でありましたら皆さんにもう一度お集まりいただきましてご審議をいただき、というところではございますけれども、今後のスケジュールと、年度も押し迫っておりますので、修正案につきましてはこちらの方で検討させていただいたものを、2月22日ごろを目途に皆様に発送させていただいて、ご点検いただきたいと思っております。そこでこちらの方からご連絡をさせていただきますので、ご意見をいただいたものを会長と相談させていただいて、ビジョンの案を確定させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。最終的には審議会の方から答申という形で、市の方にご答申いただくという形になってまいりますので、これにつきましては会長に審議会を代表いただき、日程を設けて答申をいただく、という流れで考えておりますのでよろしくお願いいしたいと思います。先ほど申し上げましたように、2月22日を目途にこちらの方から修正案をお送りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。答申いただきましたら、会長との協議の最終形の成果物を皆様にまた発送させていただき、という流れで考えております。よろしくお願いいいたします。

会長：以上がスケジュールのご説明でございます。本来はもう一度、という考え方も確かにあろうかと思いますが、大きく方針を変えなければならない部分というのは、今日のご意見を賜っている限りでは特に無かったかな、と思います。もちろん、文言以外にもわかりにくい所を修正したり、というようなことが主なものでございましたので、私に一任いただき、という形で進めさせていただきます。ただちょっと個別にもしかしたら、場合によっては確認のためにご連絡させていただきかもしれませんが、その時はまたよろしくお願いいいたします。ご異議なければ、そのように進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員：お願いいいたします。

会長：ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきます。

他に、先ほどスケジュールのご説明がございましたが、何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。無ければ次の議題とさせていただきます。

続きまして議事でございますが「次年度以降の運営審議会について」ということでございます。最初に私が「この件については今日が・・・」という風に申し上げましたけれども、実は続きがあるということでございます。

今後のスケジュールについてご説明があったわけですが、これでようやく「新

水道ビジョン」と「新下水道ビジョン」ができたわけでございます。特にこの中でやはりPDCAの問題、第7章でも書かせていただきましたけれども、PDCAを回していく中で毎年の状況を確認して審議をしていく、という必要がございます。この審議会そのものはですね、委員の任期というのが今年度限り、今年度で終了ということでございますけれども、やはり作ったビジョンを基にですね、加古川市の上下水道が本当に目標に向かってちゃんと動いているのかどうか、PDCAを回していく必要がある、という風に思います。先ほども申しましたけれども、これはやはり市民に公開しつつも、やはりきちっとした審議の場が必要だという風に思います。これは申し上げて良いかどうか悩むところではあります。ここは策定にかかった我々が、やはり見守っていく必要があるのではないか、という風に思っております。中間目標が2023年度まででございますので、この5年間に関しましてですね、大変、お願いをするのは恐縮ではございますけれども、お忙しい皆様ではあられるんですけども、現行の委員体制を維持できないかな、という風に思っておりますが、ちょっと皆様のお考えをお願いしたい、という風に思います。ただ、団体から推薦ということで委嘱された方もおられますので、その方につきましては団体の方のご了解を得て、ということになるかと思っておりますし、場合によっては役職が変わられる、というケースもあろうかと思っております。その場合は団体での後任の方を、という風になるかと思っておりますけれども、そういったことも含めて現行の委員構成でですね、進めて行けたら、ということをお考えでございますけれどもいかがでしょうか。ご意見賜ればと思っております。

各委員：(各々、所属団体に確認する、との意見)

会 長：ありがとうございます。そうしますと、事前に何もご了解の無いままお聞きして大変恐縮でございましたけれども、各団体の方から、また場合によっては人選をいただくということですが、引き続き同じ団体から、地域の団体、それから利用者の代表という形で出ていただく、と。それから専門の先生方についてはそれぞれのご意向をご相談させていただいて、ということできさせていただきます。ではその形で進めさせていただきます。どうもすいません、本当にご無理申し上げる形ですけれどもよろしく願いいたします。そうしましたら以上で議事は全て終了ということでございます。今日の議事録の公表につきましても、私の方に前回と同じように一任いただければと思っております。よろしく願いいたします。全体を通して、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。無ければ、今日はこれにて議事を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

## 5 閉会